		O 就学援助制度問い合わせ先(J	<b>公報用</b> )				I 就学援	援助制度の	実施につ	いて														
							1. 就学援	助制度の	周知方法								2. 就学报	援助制度の申	請書の配布	方法				
							(1) 告市区	マ町村にお	ける就学	援助制度の周	<b>副</b> 知方法						(1) 告市	区町村におけ	+る就学採用	加制度の由鎖	書の配布	方法		
							(17)	1	11,000.71	(K 49) 101/5C 47 //	1,447,174		_	1		-	(1/3€1)		7 200 7 1849	10 × √ × × × × × × × × × × × × × × × × ×	- E - O - E - I)	/J /A		
① <b>*</b>	道府貿②市田	村 ①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他(SNSなど)	ア. 教育 委員のサウェブ制 度を掲載	イ. 自治 体の広衛 は等に記載 度を記載	ウ. 就学 案内の記載 類に記載	エ. 入学校 時に記 時で就 り が り の の の の の の の の の の の の の の の の の	オ・毎年級校援の配会を表現しています。	カ. 各学に参加を対して書いて書いて書いています。	キ. 教職 員向付款 明会 を 実	ク. 保証者向け明会を施	護 ケ. その 能(内容 失 に記入)	(2)(1)でケに〇をした場合、その内容	校で制度 案内を、希望を 望校書を 申請書を	を制を を制を を制を を制を を に 員申配 を を を を き き き き き き き き き き き き き き き	ウ. 各学児もも 発生 (はに) を は (は) できまる (は) できまる (は) できままる (は) できまる (は) できま	工委全徒保申記	オースの大学学の大学学の大学学生の大学学生の大学学生の大学学の大学学の大学学の大学学の	カ、内をでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	キ. その 他(内容 を2.(2) に記入し てくださ い。)	(2)(1)でキにOした場合、その内容
該主	団体第20	20	20	20	20	0	18	13	7	18	14	12	0	2	8	8	12	9	2 (	0	0		8	8
佐	県 佐賀市	教育部 学事課	0952-40-7358	gakuji@city.saga.lg.jp	https://www.city.saga.lg.jp/main/1938.html		0	0	0	0	0	0			0	学校事務職員向けの説明会、養護教諭向けの説明会を開催した。	0	0					0	関係部署で制度案内を配布後、希望者に教育委員会から申請書を配布。
		唐津市教育委員会 学校支援課			http://www.city.karatsu.lg,jp/gakkou- shien/kyoiku/kyoiku/inkai/tetsuzuki/enjo.html		0	0		0	0	0			0	各小中学校の就学援助事務担当者への説明会	0							
佐賀	県 鳥栖市	学校教育課	0942-85-3520	gakko@city.tosu.lg.jp	http://www.city.tosu.lg,jp/		0	0	0	0	0	0					0	0						
	県 多久市			gakkokyoiku01@city.taku.lg.jp	http://www.city.taku.lg.jp		0	0		0					0	新入学児保護者説明会で制度説明 各町の民生委員・児童委員会 で制度説明・周知	È						0	制度案内等を行った後、教育委員会で希望者に対し申請書を配布
体	県 伊万里	伊万里市教育委員会 学校教育	0955-23-3185	gakkoukyouiku@city.imari.lg.jp	http://www.city.imari.saga.jp/4399.htm				0		0			0										基本的には希望者からの申請に基づいて認定を行っているが、在 校生で認定を受けているものに対しては、各学校にてもれなく継続 認定を勧奨している。
	県 武雄市		0954-23-8010	gakkou@city.takeo.lg.jp	https://www.city.takeo.lg.jp/kyouiku/		0			0		0					0							BOAC C MUSCO CV TOO
	県 鹿島市		0954-63-2103	syomu@city.saga-kashima.lg.jp	http://www.city.saga=kashima.lg,jp/		0	0		0	0				0	各地区の民生委員会で説明		0						
佐賀	県 小城市	教育総務課	0952-37-6130	kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp	http://www.city.ogi.lg.jp/		0	0		0	0	0					0							
佐貧	県 嬉野市	嬉野市教育委員会 教育総務課	0954-66-9124	kyouiku@city.ureshino.lg.jp	https://www.city.ureshino.lg.jp/edu/_19365/_19369.html		0		0	0					0	入学説明会時の学校より説明	0						0	前年度認定者のついては、希望の有無のかかわらず申請書を配布
佐道	県 神埼市	学校教育総務課	0952-44-2296	gakkou-soumu@city.kanzaki.lg.jp	http://www.city.kanzaki.saga.jp/		0	0		0	0	0					0	0						
佐賀	県 吉野ヶ	吉野ヶ里町教育委員会 学校教 里町 育課	0952-37-0339	gakkoukyouiku@town.yoshinogari.lg jp	http://www.town.yoshinogari.saga.jp			0		0	0						0	0						
佐弘	県 基山田	基山町教育委員会教育学習課	0942-92-7980	kyoikugakusyu@town.kiyama.lg.jp	http://www.town.kiyama.lg,jp/		0	0	0	0	0	0					0	0					0	前年度の受給者に対し、教育委員会から制度案内と申請書を郵送
佐貧	県 上峰町	教育課	0952-52-3908	kyouiku@town.kamimine.lg.jp	http://www.town.kamimine.lg.jp/					0	0	0							0					
佐貧	県 みやき	町 学校教育課	0942-89-3052	gakokyouiku@town.miyaki.lg.jp	https://www.town.miyaki.lg.jp/kosodate/teate/_2324/_2325. html		0	0	0	0	0	0					0	0						
佐賀	県 玄海町	玄海町教育委員会 教育課	0955-80-0233	kyouiku@town.genkai.lg.jp	http://www.town.genkai.lg.jp/		0			0								0						
佐主	県 有田町	学校教育課	0955-43-2324	gakko@town.arita.lg.jp	http://www.town.arita.lg.jp/main/474.html		0	0			0				0	・就学時健診の案内文書に、制度の周知文書を同封して送付。 ・民生児童委員会にて、民生委員・児童委員へ説明及び書類配 布。								・前年度の認定者に対し、学校を通じて制度案内及び申請書提出 依頼の文書を配布し、教育委員会から申請書を配布。 新叙学児及び在学中の児童生徒で援助が必要と思われる者に対 し、制度案内の文書を配布し、教育委員会から申請書を配布。
佐貧	県 大町町	教育委員会学校教育係	0952-82-3177	omachi-t@mail.saga-ed.jp	http://cms.saga-ed.jp/hp/omachi-t/home/homeMain.do		0		0	0	0	0		0			0	0						
佐	県 江北岡	こども教育課	0952-86-5621	bikkie@town.kouhoku.saga,jp	http://www.town.kouhoku.saga.jp/kyouiku2.html#就学援助について		0	0		0	0								0					
	県 白石町		0952-84-7128	kyouiku@town.shiroishi.lg.jp	http://www.town.shiroishi.lg.jp/		0					0			0	新小1年に対しては就学時健診時、新中1年に対しては小6時の1 月に小学校を通じて配布。	'						0	新小中1年に対し制度案内を配布後、希望者に対して申請書を配 布。
佐	県 太良町	学校教育課	0954-67-0317	kyoikuiinkai@town.tara.lg.jp	http://www.town.tara.lg.jp		0			0					0	<ul> <li>民生児童委員会や学校での新入学児保護者説明会に出向き、制度の内容を説明。</li> <li>各行政区の区長へ協力依頼文を配布。</li> </ul>	1						0	<ul><li>・新入学時保護者説明会時に希望者に申請書を配布。</li><li>・民生児童委員会での制度説明会時に申請書を配布。</li><li>・午間を通じ、教育委員会の窓口で希望者に申請書を配布。</li></ul>

		П	平成29	年度準要	保護認	定基準																										
		(-	1)平成29	年度にお	ける準	要保護認	定基準															(2	2)(1)で 数(倍	ソ, タ又は <del>7</del> ;率), 基準	FにOをl 根拠及び	た場合,係 目安額	(3)(1)で 場合、市町 最低限度額 数(倍率))	村民税課税	<b>果税</b> │ る係 │			
		保に	7. 生活 イ 競法 町 基づく 税 課護の 課	村民の非利	T村民 说の減	年金保	健康保	扶養手 当の支	者が職 業安定 所登録	会費, 会費, 級費等	学の事	業 資産	税 納付 納付	金の 的	な理者による業	計の職 神	福祉資金による	保護の 基準額	保護の 基準額 3	支援教 音就学 湯	ツ. 市区 テ. 町村民 他 脱(所得 削又は	その		基準相	艮拠							
①都:	道府 《②市田	mtt 停	野山ま は は廃 -			June	のまで、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で		(日働	が が が が がわれる者			食等者品用不て等者状めとれる。当品自いでの態で認る	《悪学通等由る保)生が悪めい 日本 はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいま	者態に	と話が認め と と と と と と と と と る と る と る る る る る る		を掛けた もの保護準変 も活めが を も る の 額 が る と に し に し に り の に り の に り る り る り る り る り る り る り る り る り ら り ら	にのをも活の額照をいの ・一係掛の保基をし定る) ・一係はできません。	領別に保護の基準に基準にある。	果税最 低限度 頃に一 定の係 数を掛け			課税所得 i 等の分類 i		目安額(年額)	係数(倍率	) 目安額(額)	(4)(1)で <del>う</del> 夏(年 )	テに〇をした場合。 その他の基準の内容	(5)その他	就学援助率
該当	团体第20	16	6 16	i 1	2	11	11	14	9	5	9	10	6	4	11	1 5	5	6	2 5	5 (	) 5	13	1	13 1	13	13	0	0	5		7	20
																							4	総所得 (税引き								
佐賀	提 佐賀r	市 C	0	,											С				(	0	0	1			その他	269			保護者の失	大業、災害等により就学援助を支給する必要があると認められた場合	【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	20%未満
佐賀	唐津7	市 C	0	) (	)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	) (	) (	0															15%未満
佐賀	県 鳥栖7	市 C	0	) (	)	0	0	0			0	0			С	) (	0															15%未満
佐賀	多久市	ħ C	0	) (	)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	)	) (	0															10%未満
佐賀	₹ 伊万雪	里市 C	) 0		)														C	0		1.3	3 -	その他	その他	301					【課税所得等の分類】総所得に社会保険料を控除した金額 【基準額の時期1特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
佐賀	<b>計</b> 武雄市	ħ C	0		)	0	0	0	0		0	0			c					0		1.3	3 8	課税所得 1	前年度	380						15%未満
佐賀	果 鹿島市	市																0				1.3	3 2	その他	その他	321					【課税所得等の分類】課税所得等の分類は、世帯収入額 【基準額の時期】平成24年12月末日の保護基準額	10%未満
佐賀			0	,				0													0								特別な経済	各的理由で就学困難と教育委員会が認めた場合		15%未満
佐賀		市 C	0			0	0	0	0		0	0	o		c		0				0									 		5%未満
	l 神埼r	π C	0	,				0											0		0	1.3	3	その他	当該年度	350				会で認められた者。	【課税所得等の分類】給与収入(控除差引後)	5%未満
																							1	(税引き								
	吉野/					_	1_							+				0			_	1	ľ		前年度							10%未満
	基山地		0	<b>'</b>		0	0	0						+		-+		0	_	-+	-+	1.3		課税所得 [								10%未満
	上峰		) 0		)	0	0	0	0	0	0	0		+		+			0		_	1.3		課税所得 :				+				10%未満
	<b>みやき</b>		) 0	) (	)	0	0	0	0	0		0	0	0	)			0				1.3		課税所得 1		307						10%未満
佐賀	表 玄海田	T C	0	)	)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	)	) (	0	0			-	1.3	3	課税所得 1	前年度	320						10%未満
佐賀	表 有田田	#T																0				1.3	3 4	その他	その他	283					(2) 基準根拠 (装恥所得等の分類)その他…給与等収入(税引き前) (基準額の時期)その他…H25年4月時点(H25年見直し前のもの)	5%未滿
佐賀			0		)	0	0	o	0	Ш¯	0	0			c		]			o		1.3		課税所得 -		295					【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
佐賀		BT C	) 0					0		I	1				C																	10%未満
	艮 白石田		) 0		)	0	0	0	0		0	0	0		C					0		1.3	3	課税所得 -	その他	264					【基準額の時期】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	5%未満
			Ĭ									Ĭ	Ĭ						ľ				ľ	22.7114					4 17 10 *** -	7 4 24 o 1 / 1 1/4 11 to 0 0 0 0 0 0 1 1 1/4 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1.3.2
佐賀	人 太良田	₽Ţ																			0								生活保護の 1.3倍	D基準×1.2+(中学生一人当たり100,000円、小学生一人当たり54,000円)=概4	3	5%未満

		Ⅲ 平成29年	F度準要保	護就学援	助額																																				
		1. 小学校の記	就学援助額	の単価(-	-人当たり	年間支給	合額)																																		
		(1)項目毎の	援助額																																						(2)補足事項 (1)でその他に〇をした場合、費目毎の援助額の内容を記入。その他補足事項
					!	学用品費	ř.								新入学	型用童生徒	学用品費	等								通学	費									修学旅行	費				
①都道府り	②市町村				-		1					1				1																				1					
		実費 支平	給 均額 現	物支給	上限額	上限の 金額	支給 平均額	一定	一定 額 金額	o 70	の他	実費	支給 平均額	現物支給	上限額	上限の 金額	支給 平均額	i  -#	額 金額	o 70	か他 実	費	支給 平均額	現物支約	上限額	上限の 金額	支給 平均	· 類	額 🚽	-定の 金額	その他	実費	支給 平均額	現物支給	上限額	上限の 金額	支給 平均額	一定額	一定の 金額	その他	
該当団体	20	0 0	0	1	2	2	1	20	20	0	C	) (	0	0	0	0	0	21	20	0	1		1	0	1	1	1	1	0	0	1	10	10	0	10	10	10	1	0	0	9
佐賀県	左賀市							0	11,42	20								0	40,6	00						-									0	21,490	14,000				修学旅行費の支給平均額は、平成29年度予算に計上した単価を使用。
佐賀県	吉津市							0	11,42	20								0	40,6	00															0	21,490	14,859	-			修学旅行費の年支給平均額は平成28年度の実績額により記入。 ・通学費は支給実績なし。
佐賀県	鳥栖市							0	14,78	30								0	19,9	00					0	38,200	0					0	20,600								*通子員は文和英報は12,610円支給(1年生は、全体のおよそ14%)
佐賀県	多久市							0	11,42	20								0	40,6	00												0	13,000					-			「支給平均額」欄の修学旅行費については、年度予算に計上した単価
佐賀県	尹万里市							o	11,42	20								0	20,4	70	c	)	0									0	15,878								「支給平均額」欄については28年度の実績額により記入。(通学費は、昨年度実績なし)
佐賀県	武雄市							0	11,42	20								0	40,6	00															0	21,490	21,490				「支給平均額」は平成29年度予算に計上した単価を記入
佐賀県	鹿島市							0	11,42	20								0	40,6	00												0	14,200								実費欄に記載分は、平成28年度実績額
佐賀県	小城市							0	14,30	00								0	40,6	00															0	20,600	20,600				
佐賀県	喜野市			c	) 1	11,420	10,570											0	40,6	00												0	13,108								
佐賀県	坤埼市							0	11,42	20								0	40,6	00															0	21,490	21,490	-			支給平均額については、平成29年度予算計上単価
佐賀県	吉野ヶ里町							0	11,10	00								0	19,9	00												0	16,000								
佐賀県								0	11,42	20								0	20,4													0	16,662								
佐賀県								0	11,42									0	40,6																0	21,490	21,490				
佐賀県								0	11,42									0	40,6													0	21,182								
佐賀県								0	14,78	30								0	19,9	00															0	20,600	15,080				·学用品費 小学1年生 12.610円、小学2~5年生 14.780円、小学6年生 13.270円
佐賀県	有田町							0	11,42	20								0	40,6	00															0	21,490	16,500				
佐賀県								0	11,42									0	20.4													0	21,190								
佐賀県								0	11,42									0	40,6														,,,,,		0	21.490	14,160				
佐賀県								0	11,42									0	40,6													0	15,000		ĺ	2.,,.55	1.,,,,,,,,				
EL SCAN	- 45								1.7,72										.0,0														. 3,000								
佐賀県	太良町							0	11,42	20								0	40,6	00															0	21,490	13,085				

	2	. 中学校の就等	学援助の額	(の単価(−	一人当たり	年間支給額	頁)																																	
	(	1)費用毎の援	助額																																					(2)補足事項 (1)でその他にOをした場合、費目毎の援助額の内容
					学	用品費								新入門	学児童生徒	学用品費	等								通学	費									修学旅行	費				
①都道府 9 ②	市町村				1	-						;			1	1	Т				- 1				1							1			1	1				
		支給			F	限の「支	绘		一定の			支給			' <b>ト</b> 限の	古纶		· - - -	0		-	古纶			F限/	力 古絵			<b>ද</b> න			古絵			ト限の	古纶		一定の		
	3	支給 平均	額現物	支給 上阴	限額 金	限の 支額 平	均額	一定額	一定の 金額	その他	実費	支給 平均額	現物支約	合上限額	金額	平均都	頁	祖 金額	。     	他実費		支給 平均額	現物支給	計上限額	金額	カ 支給 平均	· 一定	額金	額	その他	実費	支給 平均額	現物支統	合 上限額	上限の 金額	平均額	一定額	金額	その他	
該当団体第20	0	0	0	2	2	2	1	19	18	0	0	0	0	0	0	0	21	20	0	2	2	2	0	1	1	1	1	0	C	0	10	10	0	10	10	10	1	0	0	10
佐賀県 佐	賀市						C	0	22,320								0	47,40	10	0	3	30,000												0	57,590	56,000				修学旅行費の支給平均額は、平成29年度予算に計上した単価を使用。
佐賀県 唐	津市						C	0	22,320								0	47,40	10															0	57,590	43,262				修学旅行費の年支給平均額は平成28年度の実績額により記入。
佐賀県 鳥	栖市						C	0	26,050								0	22,90	10					0	77,20	0 0					0	55,900								・通学費は支給実績なし。 ・1年生の学用品費は23,880円支給(1年生は、全体のおよそ32%)
佐賀県 多	久市						C	0	22,320								0	47,40	10												0	48,400								「支給平均額」欄については、年度予算に計上した単価
佐賀県 伊	万甲市							n	22,320									23,55	in			n										38,638								「支給平均額」欄については28年度の実績額により記入。(通学費は、昨年度実績なし)
佐賀県 武									22,320								0	47,40														00,000		0	57.590	57,590				「支給平均額」は平成29年度予算に計上した単価を記入
佐賀県 鹿									22,320								0	47,40													0	42,900		Ŭ	07,000	07,000				実費欄に記載分は、平成28年度実績額
佐賀県 小									25,300								0	47,40													Ĭ	12,000		0	55 700	55,700				A SCHOOL TOWN TOWN TOWN TOWN TOWN
佐賀県 嬉				0	22	320 20,	.121										0	47,40													0	48,492		Ĭ						
佐賀県 神								0	22,320								0	47,40																0	57,590	57,590				支給平均額については、平成29年度予算計上単価
佐賀県 吉									21,700									22,90														60,000								「平均支給額」はH29年度予算計上額
佐賀県 基									22,320								0	23,55													0	57,466	1							1.1 20人和100月16月167年度了并由土壤
佐賀県 上									22,320									47,40													Ĭ	07,400		0	57 500	57,590				
佐賀県み									22,320								0	47,40													0	56,670			07,350	07,000				
佐賀県 玄							(		23,870								0	22,90														12,070		0	55.900	55,409				学用品費 中学1年生 21,700円、中学2,3年生 23,870円
							ľ										ľ																		1,23					
佐賀県 有	田町							0	22,320								0	47,40	10															0	57,590	36,500				
佐賀県 大	町町						C	0	22,320								0	23,55	i0												0	57,290								
佐賀県 江	北町							0	22,320								0	47,40	10															0	57,590	50,272				
佐賀県 白	石町						c	0	22,300								0	47,40	10												0	57,000								
佐賀県 太	ė er				00	320 22	,320											47.40																	57,590	45.000				
在貝景   太	IXΜ]			IO	22	JZU  ZZ	,020		1		1	1					IO	147,40	ıu															10	J07,09U	J40,000				

		IV その他	2		
		通学用服务	等の学用品	等の購入等に関して、保護者負担軽減策として実施している(把握している)取組	自由記載欄
①都道府贞	②市町村	ア、特になって、特になって、地で、大変を持って、地で、地では、では、いいが、はないが、	イ. 取組 を行った いる(把 握してい る)	イにOをした場合。その内容	
該当団体数	20	18	2	2	0
佐賀県	佐賀市	0			
	唐津市	0			
	鳥栖市	0			
	多久市	0			
	伊万里市				
	武雄市	0		MILES TO 112 MAY 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	鹿島市	0	0	学校行事(バザー等)において、学用品や制服の提供を呼びかける	
	小城市 嬉野市	0			
	神埼市	0			
	吉野ヶ里町				
	基山町	0			
	上峰町	0			
佐賀県		0			
佐賀県	玄海町		0	副読本を町費で賄っている	
佐賀県	有田町	0			
	大町町	0			
	江北町	0			
	白石町	0			
佐賀県	太良町	0			